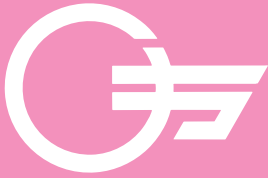


那珂市議会だより

Naka City Assembly News



No.14

平成20年1月30日発行



那珂市成人式



平成20年 那珂市成人式



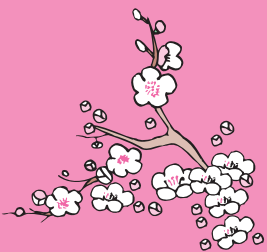
▲1月12日 那珂市成人式が、センチュリープラザNAKAで行われました。
今回、那珂市で成人を迎えるのは、平成生まれの方も含めて729人で、成人式当日は588人が出席しました。



平成19年第4回定例会

平成19年那珂市議会第4回定例会

議決した主な議案等	2ページ
委員会レポート	6ページ
市政を問う 15議員が一般質問	8ページ
請願・陳情の審査結果	24ページ
第1回定例会の開会予定	27ページ



発行/那珂市議会

編集/議会広報編集委員会

〒311-0192 茨城県那珂市福田1819-5

TEL 029(298)1111(代表)

FAX 029(298)6287

市役所内組織の一部改正、 市の手数料・使用料の一部改正など 執行部提出議案をすべて可決



▲平成19年第4回定例会

平成19年第4回定例会 (12月4日～12月14日)

- 12月4日 本会議
(閉会中の委員会報告など)
- 12月5日 本会議
(条例改正、補正予算など)
- 12月6日 経済常任委員会
建設常任委員会
- 12月7日 教育厚生常任委員会
- 12月10日 本会議
(一般質問6名)
- 12月11日 本会議
(一般質問6名)
- 12月12日 本会議
(一般質問3名)
- 12月14日 本会議
(追加議案、条例改正、補正
予算など)

議案件数と結果

市長提出議案 (25件)	
条例関係	15件 (すべて可決)
補正予算	7件 (すべて可決)
その他議案	3件 (すべて可決)

議員提出議案 (10件)	
条例関係	1件
意見書	3件 (可決)
その他	6件 (すべて可決)

その他の議案	
請願・陳情	5件 (24ページ参照)

条 例

4月より市役所の部・課・係など 組織の一部が変更になります

那珂市行政組織条例の 一部改正

行政組織条例の一部を改正する条例を可決しました。これにより、平成20年4月1日より那珂市の行政組織が一部変更になります。

この組織改正は、那珂市の行政改革大綱の一つとして実施するもので、

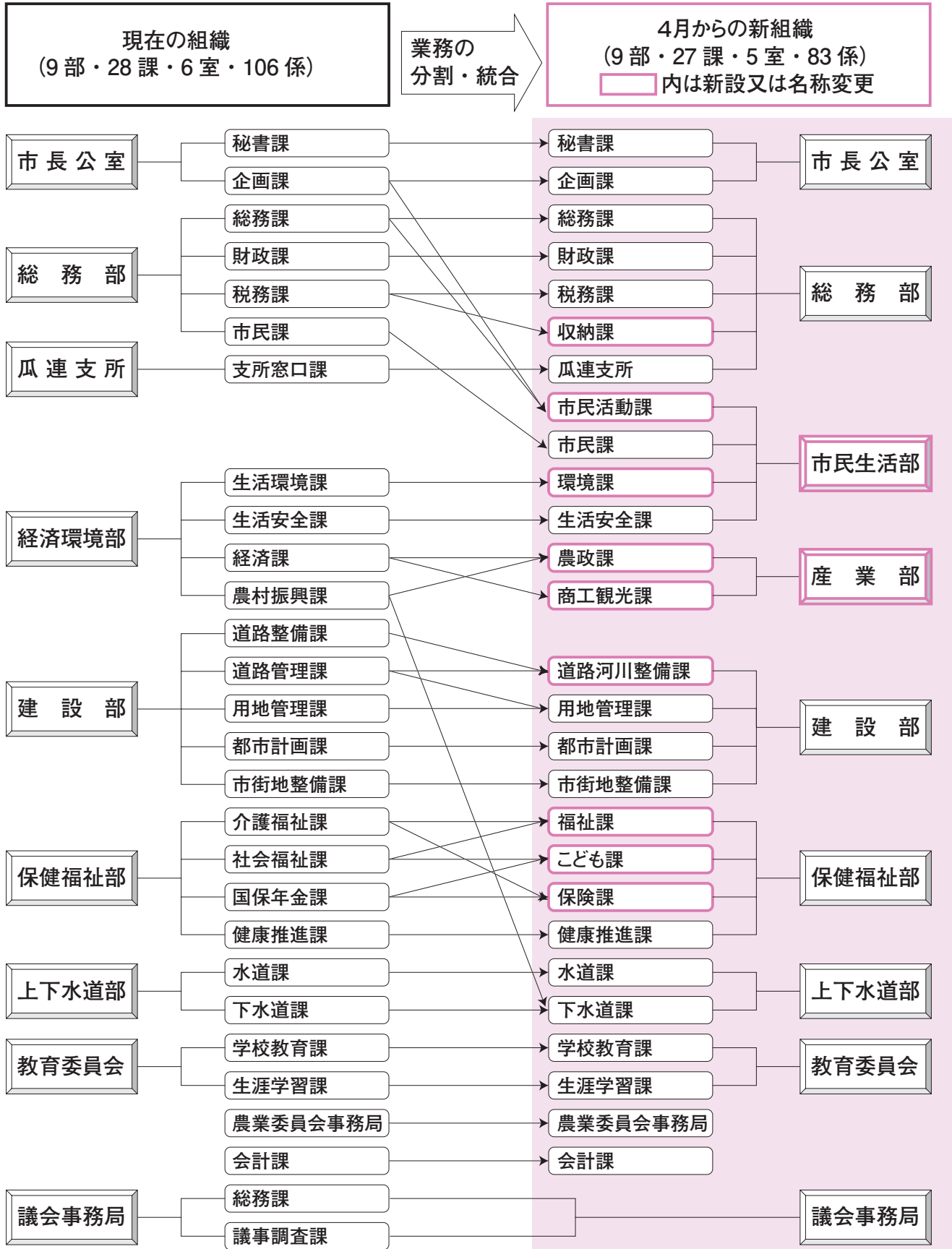
合併後の事務量や社会情勢の変化、住民ニーズに対応するため組織の見直しをすることや、事務の効率化、職員の定員削減などに対応するために実施するものです。

組織変更の主な内容は、平成20年度よりスタートする那珂市第1次総合計画の推進に合わせ、市民と協働のまちづくり

を推進するため、「市民生活部」を新設します。また、その他の部においても分掌事務の見直しを行うものです。

また、部の下の課や係においても分割・統合などの見直しを行い、9部・28課・6室・106係だったものを9部・27課・5室・83係に编制し直しました。

平成20年4月からの 新那珂市行政組織の概要





▲那珂市役所 市民課

◆◆◆◆那珂市役所手数料関係の改定◆◆◆◆

大半の手数料は値上げ、一部で手数料の値下げも

- (例：住民票 200円⇒300円)
- (例：印鑑登録証明書 200円⇒300円)
- (例：納税証明書 200円⇒300円)
- (例：犬の登録手数料 2,000円⇒1,600円)
- (例：地籍の筆界点座標値一覧表 300円⇒200円)

◆◆◆◆那珂総合公園使用料改定◆◆◆◆

アリーナは、半面・全面利用が値上げ、一部で値下げも

- (例：全面13時～17時 6,000円⇒6,300円など)
- 1/8面利用の午後の部が値下げ
- (例：13時～17時 750円⇒700円など)
- サブアリーナは、利用料金すべて値下げ
- (例：13時～17時 3,000円⇒2,400円など)
- プールは値上げ
- (例：1人13時～17時 400円⇒480円など)
- 多目的広場は値上げ 1/2面利用料金を新設
- (例：1/4面13時～15時 700円⇒800円など)
- (例：1/2面料金新設、13時～15時 1,200円など)
- テニスコートは値上げ
- (例：13時～15時 400円⇒500円など)
- 野球場は値上げ
- (例：13時～15時 1,500円⇒1,800円など)

◆◆◆◆中央公民館使用料改定◆◆◆◆

会議室Ⅰ、会議室Ⅱ、調理室は、昼夜値下げ

- (例：会議室Ⅰ 13時～17時 2,000円⇒1,600円など)
- 他の会議室は、集会ホールや視聴覚室などを除き、昼間は値上げとなり、夜間が値下げ
- (例：講座室 13時～17時 3,000円⇒3,400円など)
- (例：講座室 17時30分～21時30分 4,500円⇒3,600円など)

◆◆◆◆コミュニティセンター使用料改定◆◆◆◆

「ふれあいセンターよしの」「ふれあいセンターよこほり」の使用料はすべて値上げ

- (例：よしの集会ホール13時～16時30分 1,000円⇒1,200円など)

◆◆◆◆総合センターらぼーる使用料改定◆◆◆◆

使用料はすべて値上げ

- (例：多目的ホール非営利13時～17時 3,750円⇒4,500円など)

(※手数料、使用料の詳細は、担当部署にご確認願います。)

4月より市役所の各種手数料や 公共施設の使用料など改定

那珂市手数料条例等の一部改正

手数料条例等の一部改正する条例を賛成多数により可決しました。この改正は、平成20年4月1日より実施されます。市では、行政改革の中で「手数料及び使用料の

見直し」を掲げています。それらの調査検討の結果、現在の社会情勢の変化や施設維持費や管理運営費、他市の状況や類似施設の状況も考慮すると料金の改定もやむを得ない状況であり、これらの料金を改定するものです。

那珂市各種手数料改定

市では約1千万円の増収を見込んでいます。市民課などで発行する住民票や戸籍、印鑑証明などの発行手数料が200円から300円に なります。また、税務課

那珂総合公園使用料改定

アリーナ(体育館)やプールの料金は値上げ、サブアリーナは値下げ、多目的広場の2分の1面料金が新設となります。

コミュニティセンター使用料改定

ふれあいセンター「よしの」や「よこほり」の使用料は値上げとなります。

総合センターらぼーる使用料改定

瓜連地区にある「らぼーる」の使用料は値上げとなります。

中央公民館使用料改定

会議室の使用料を昼間

の部は値上げ、夜間の利用や、小さな会議室は値下げとなります。

補正予算

▼平成19年度一般会計補正予算（第4号）

3億2,015万4千円の増額

→総額175億1,543万3千円

歳入は、前年度繰越金1億7,520万6千円、民生費国庫負担金5,199万5千円、高額医療費返納金などの雑入が4,000万円などの増加です。

歳出は、障害者福祉サービスなど自立支援サービス事業5,622万2千円、マル福など医療福祉扶助事業4,985万円、乳幼児の保育委託など民間保育所児童入所事業4,136万5千円、杉原地区まちづくり事業2,125万円、消防費のはしご車の定期整備点検など車両等管理事業2,535万円、児童手当支給事業2,023万5千円などを増額しました。

▼平成19年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

6,389万円の増額→総額53億2,878万2千円

歳出で、保険財政共同安定化事業拠出金4,141万2千円、一般被保険者高額療養費2,122万円を増額しました。

▼平成19年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）

2,707万3千円の増額→総額21億5,394万7千円

歳出で、公共下水道整備事業の水道管移設補償料2,600万円を増額しました。

▼平成19年度農業集落排水整備事業特別会計補正予算（第1号）

1億6,479万3千円の減額

→総額5億1,920万7千円

歳出で、農業集落排水整備事業の工事費など1億6,330万円を減額しました。

▼平成19年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）

39万6千円の減額→総額26億9,861万7千円

歳出で、主に人件費の減額などです。

▼平成19年度上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

1,390万円の増額→総額2億5,590万円

歳出で、区画整理事業費の移転補償料など1,359万円を増額しました。

▼平成19年度水道事業会計補正予算（第2号）

収益的支出予定額423万7千円の増額→

総額11億2,381万7千円

資本的支出予定額371万8千円の増額→

総額6億3,831万8千円

人件費の増額です。

瓜連地区の下水道料金がわずかに引き下げ

公共下水道条例の一部改正を可決しました。

合併により那珂地区と瓜連地区で別々の使用料となっていた料金が、4

月より那珂地区の料金に統一となります。瓜連地区の方はわずかですが、

使用料が引き下げになりました。

瓜連地区の水道料金がわずかに引き上げ

水道事業給水条例の一

部改正を可決しました。

合併により、那珂地区

と瓜連地区で異なる料金

でしたが、那珂地区の料金に統一するものです。

瓜連地区の方については、わずかに料金の引き上げとなります。

木崎小学校区に学童保育所を設置します

放課後学童保育対策事

業条例の一部改正を可決

しました。平成20年4月より木崎小学校区に学童保育所が

新設されます。

しどりの湯の料金を引き下げます

余暇活用施設「しどりの湯保養センター」の設置管理に関する条例の一

部改正を可決しました。平成20年4月より「しどりの湯保養センター」

の料金が改定となります。一般で市内の65歳以上の方の料金を200

円、それ以外の大人は400円、子供200円、回数券も値下げとなります。

市税の前納報奨金を引き下げ

市税条例の一部改正を可決しました。

平成20年4月より市税の前納報奨金の交付率が引き下げとなります。住

民税の普通徴収分（特別徴収者以外）は、0.25%から0.2%に、固定

資産税分は、0.5%から0.35%に、引き下げとなります。

指定管理者の指定

1. 施設の名称
余暇活用施設「しどりの湯保養センター」
2. 指定管理者とする団体
社会福祉法人 那珂市社会福祉協議会
会長 小宅 近昭
3. 指定の期間
H20.4.1 から H23.3.31まで

経済常任委員会

調査完了

「地産地消について」調査完了

農産物直売所関連施設への支援、
学校給食への地場産物納入などを提言

現在の農業を取り巻く環境は、農政改革や農業施策の見直しが行われ転換期にあります。

当委員会では、那珂市の大多数を占める小規模農業者に対し、経営安定策を講じるためには、地元で生産されたものを地元で消費する『地産地消』を推進する必要があると、いうことで調査を実施してきました。

地産地消の現状と課題

◎農産物直売所
本市には農産物直売所は4カ所あり、地元の農業者と提携して、農産物を販売している。

今後は、農産物のブランド化などを図り、特色ある経営を推進する必要がある。また、新たな直

売所の建設にあつては、地域の農業生産者を組織化し、国県の補助事業を活用していくべきである。

◎学校給食
学校給食への地場産物の活用は、低い状況にある。理由は、数量や品質が揃わないことや価格の問題がある。
今後は、生産者・JA・学校給食センターなどが連携し、農産物を安定して供給できる組織を検討する必要がある。

地産地消推進の効果

地産地消の推進により、生産者は、販売経路が増加することによる収入増や、農業就労者の増加による遊休農地の解消などが期待される。また、消費者は、新鮮で、安

全・安心な農作物を購入でき、地域農業への理解が深まることなどの効果が期待できる。

地産地消推進への提言

- 1 農産物直売所等関連施設への支援
 - ・ 特色ある経営への支援
 - ・ 施設整備への援助（国県補助事業の活用）
 - ・ 情報の提供（研修会の実施・優良事例の収集）
 - ・ 人材育成（後継者の育成）
- 2 学校給食への普及
 - ・ 地場産物の納入の組織化（生産者・JA・学校給食の連携）
 - ・ 食育の推進（地域の食文化の継承）
- 3 国県補助事業の活用
 - ・ 地域における補助金の受け皿の組織化（関係団体へのPR）
- 4 地産地消運動の推進
 - ・ 啓発活動

今回の調査の過程において、執行部では、地産地消を推進するため、地産地消促進委員会を設置して取り組むということであり、その成果に期待するものです。

調査視察レポート

11月7日

経済常任委員会では、「地産地消について」調査研究していく中で、笠間市クラインガルテンの滞在型市民農園を調査視察しました。

茨城県 笠間市

笠間市では、農業振興と地域振興を併せ持つクラインガルテンを、農産物直売所と併設し2001年4月にオープンした。クラインガルテンとは、「小さな庭」という意味のドイツ語で、日本では「市民農園」と訳されています。具体的には、ラウベと呼ばれる宿泊施設に滞在し、1区画300㎡の土地を利用して菜園活動など農作業をするというものです。



▲笠間市クラインガルテンでの研修風景

教育厚生常任委員会

調査完了

「学校と地域との連携について」調査完了

学校の様々な課題に対し 地域の人材を活用した 学校支援ボランティアの推進を提言

学校の様々な課題に対し
学校と地域が連携

価値観の多様化など諸般の事情により、学校や教職員に求められる課題が増えてきておりますが、一方でいじめなど学校だけで対応しきれない状況も発生しています。そのため、地域が学校と連携して、地域が出来ることは地域が行い、教職員には教職員にしか出来ない生徒への指導に専念していただきたい、との思いから「学校と地域との連携について」を調査事件とし、その中で『学校支援ボランティアの推進について』をテーマとして、調査研究を行ってきました。

学校支援ボランティアで
地域の人材活用

学校支援ボランティアの取り組みについては、学校支援ボランティアの方針を定め、多くの方へのボランティアの募集、登録を推進し、学校の要求にあった地域の人材の活用をすることが望ま

いと思われれます。

学校と地域が連携し、地域の方が学校教育に関わることで、学校と地域の信頼関係が深まり、一体となって子どもを育む地域社会ができることが望まれます。

学校と地域の連携について、学校支援ボランティア制度を推進するにあたり、以下のような方策を提言いたします。

1 学校支援ボランティアの活用

- ・ 環境整備の支援と教育活動の支援を行う
- ・ 地域の人材を活用するボランティアに保険をかける

2 学校支援ボランティアの推進

- ・ 市としての指針を定める
- ・ 地域で募集する手段を改善し、ボランティアの募集を進める
- ・ 各学校におけるボランティアを組織化して調整を行う

原子力安全対策特別委員会

継続調査

施設の汚染放置は重大問題 安全管理の徹底を申し入れました

放射能汚染に対し
抗議書を提出しました

東海村に事業所のある日本原子力研究開発機構東海研究開発センター原子力科学研究所における汚染の放置について、安全管理上重大な問題と認識しており、原因究明・全職員への安全管理意識の徹底を図り、再発防止に万全を期するよう求める抗議書を事業所に渡しました。

原子力安全協定の 一部改正

茨城県原子力安全協定の一部改正について、国の報告要求及び現協定の各号に掲げる事故・故障等の発生の有無に関わらず、これらの事態・情報等についても報告対象事項となるよう改正されます。

原子力協定書の一部変更

原子力協定書に係る(JCO)に関する管理の目標値の一部変更の報告がありました。

調査事項

- 1 住民の安全確保に関する事項
- 2 周辺環境保全に関する事項
- 3 原子力安全協定に関する事項
- 4 核融合研究施設に関する事項
- 5 その他関連する事項



15議員が一般質問

◆石川 利秋 議員

1. 生活道路及び水路等の維持管理について

◆蝦名 純子 議員

1. 農業振興について
2. 読書活動推進について

◆笹島 猛 議員

1. 地域間格差と税源移譲について
2. 図書館行政について

◆君嶋 寿男 議員

1. 小中学生の体験学習について
2. 介護予防事業について

◆岩上 昌和 議員

1. 電源立地特別交付金について
2. 行財政改革と財源確保について

◆木村 静枝 議員

1. 公園遊具の点検・整備を
2. 広報「なか」など市報に民間の広告を載せている件について

◆秋山 一 議員

1. 市の農業行政について
2. 那珂市財務バランスシートについて

◆海野 徹 議員

1. 那珂市民憲章について
2. 道路行政について
3. 少子化対策について
4. 事業仕分けについて

◆先崎 光 議員

1. 地域審議会について
2. 地上波デジタル放送開始に伴う受信不良対策について

◆木内 良平 議員

1. 那珂市合併後の市政方針の結果について

◆遠藤 実 議員

1. 観光の振興について

◆雨川 和幸 議員

1. 地域農業振興方策について
2. 東海P Aスマート社会実験の取り組みについて

◆小田倉 義治 議員

1. 元気な子どもの声が聞こえる地域づくりは

◆根本 慎一 議員

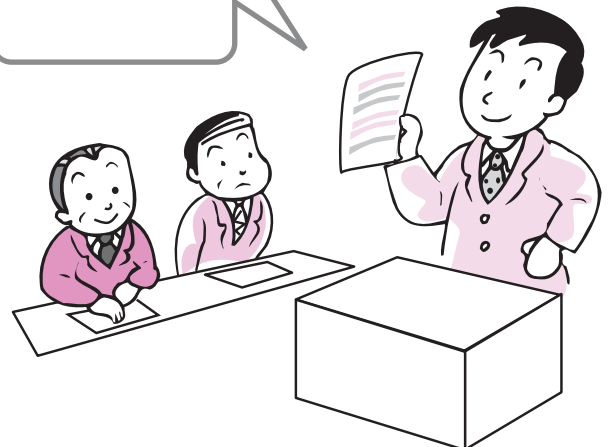
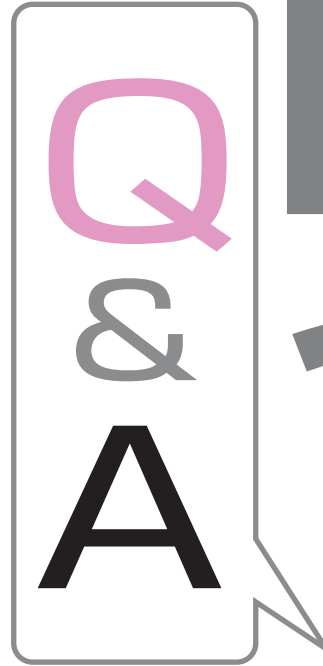
1. 非効率的な事業の改善について(継続提案)

◆勝村 晃夫 議員

1. 第1次那珂市総合計画について



市政を問う





▲下菅谷地区の大井川

**排水機能の回復を図り安全安心な環境整備を
支障箇所については早急な対応を図ります**

Q 大井川幹線排水路は、土砂堆積による排水機能の低下や繁茂した枯れ草による火災等が懸念され、環境悪化が深刻化しています。また、下菅谷地区では短時間集中豪雨でも宅地や畑等が冠水し多大な被害を受けています。そこで地域住民が水路の機能回復作業を行いました。

A 暫定整備の為に排水機能が低下しています。市はU字溝を整備するなど住民の安全安心と自然環境や景観の保全に配慮した対策を早急に講じるべきである。

A 経済環境部長 大井川については、年々土地改良施設の維持管理費が増大して苦慮し

ております。排水機能や防火等に支障のある緊急を要する箇所は早めに対応してまいります。

建設部長 下菅谷は、地区計画が策定されており、今後、道路・水路（U字溝等）を含めた街づくりが進められることで、良好な生活環境整備が図られると考えられます。

質問事項

1. 生活道路及び水路等の維持管理について



石川利秋 議員

適切な回収作業と奉仕活動への支援策を

回収方法を検討し快適な住みよい環境整備を

Q 市の生活道路や水路等において下菅谷地区環境・防犯推進協議会の会員が除草や伐竹作業を実施しております。しかしながら市は、伐採された竹や木等を財政難との理由で8ヶ月間放置しております。会員の方々は猛暑の中、地域の為に奉仕作業を優先し自宅の除草等を後回し

ております。また、回収作業の遅れにより同じ場所を幾度となく同じ作業を繰り返し、会員が管理作業に積極的に取り組む土気にも影響を及ぼします。今後は適切な回収作業とボランティア活動の支援策を図り、快適で安全な住みよい環境を築くべきである。

A 建設部長 伐採された木等は市で回収しておりますが、今回の様に回収が遅れたことは事実です。今後は、回収方法など十分考慮し対応してまいります。

市長 今後とも区長を中心とした市民の皆様のご協力をお願いし、安全安心で快適な住みよい環境整備をしていきたい。



▲ボランティア作業のごみは、適切に回収を



▲中里地区の田園風景（豊かな環境を次世代へ）



▲らぼーるの図書室

農業の活性化にむけてアンケート調査を

農家の現状や今後の意向を把握するのは大事

Q 那珂市の農業就業人口と65歳以上の割合、農業産出額の推移を伺います。

農業従事者の高齢化や農業後継者の減少により農村の存続が危ぶまれています。国は農業の構造改革を打ち出し、認定農業者や集落営農組織に品目横断的経営安定対策を進め、農業のたて直しを

図っています。

今年度は商業現況調査をしましたが、農業に關しても、農家の耕作面積、農業用機械、後継者の有無等のアンケートを実施し、問題点を明らかにして地域農業の活性化を図つては如何か伺います。

A 2000年からの

5年間で農業就業人口は約千人減り、65歳以上の割合は、5%増えています。農業産出額は、平成16年が60億4千万円、平成18年が48億7千万円です。農家の現状や今後の意向を把握することは、農政を進める上で大変重要であるので、アンケート調査等の実施を検討したいと思えます。

質問事項

1. 農業振興について
2. 読書活動推進について



蝦名純子 議員

読書活動推進計画の策定を

市民全体を対象に、来年度より取り組む

Q 市立図書館が開館して1周年がたち、来館者も35万人を超えました。

しかし、市立図書館から離れた地域では、まだその効果があらわれにくいようです。市内全域で読書がさかんになる様、読書活動推進計画を策定し、市立図書館とコミュニティセンター、らぼー

る、あるいは学校図書館とのネットワーク化を進め、読書環境を整備していく必要があると考えますが如何でしょうか。

A 教育次長

読書活動推進計画については、市全体で取り組まなくてはならない問題ですので、小・中学校をはじめ関係各課や図書館

協議会の協力をいただきながら、来年度から取り組みたいと考えています。

教育長 ネットワーク化については、費用的にも人的にも読書活動の実情からも難しいと判断しています。まずは、施設担当者等の意思の疎通を図り、協力関係を深めていくことが重要と考えます。

Q 産業構造、労働市場の変化等により、就職、転職、能力開発等のために、図書館から必要な情報や知識を得たいという要求が高まりつつあります。こうした利用者に対応するための資料の収集として、いろいろな店舗で配布されているフリーペーパーの求人情報誌を集めたコーナー

を設けることによって、さまざまな分野の情報が来館者に提供でき、働く場所の確保にも一役買うことができます。このように、職業あるいは職業能力の開発によるサービスを充実、拡大することを望みます。例えば、就職支援コーナーを設けて就職情報を提供してはどうか伺います。

市立図書館に就職支援コーナーの設置を 求人情報誌コーナーの設置を検討する

A 教育次長 図書館における就職支援サービスは、県立図書館で平成19年度に立ち上げていますので、その状況をみて検討します。また、公共性を損なわない限りにおいて、多種多様なパンフレットを掲示していきます。



▲那珂市立図書館

▲住民税の還付について、平成19年12月の広報「なか」に掲載

所得変動に伴う住民税還付の周知徹底を 納税通知書を発送する時に説明文を同封する

Q 平成11年度から景気対策のため暫定的に軽減措置として導入されてきた所得税・住民税に対する定率減税が段階的に改正されました。住民税は平成18年度7.5%減税、平成19年度は廃止となり、納税者からすれば実質的に増税となりました。住民税は、前年の所得をもとに徴収額が決

まります。定年退職などで所得が大きく減った人は、税源移譲による住民税アップの負担が特に重く感じられます。所得がゼロになった人は、移譲前の額まで住民税を減らす特例があります。これは自治体で還付手続を行い、この手続は平成20年の7月になります。本市ではこの説明文を納

A 総務部長 平成19年12月号の広報「なか」に減額措置を掲載し、更に納税通知書を発送する時には、別紙説明文を同封します。今後、税制改正等に伴う詳細の周知については、説明工夫していきます。

質問事項

1. 地域間格差と税源移譲について
2. 図書館行政について



笹島 猛 議員



▲ふれあい体験事業の実施を



▲那珂市役所2階 地域包括支援センター

子供達の触れ合い体験学習の実施について
教育委員会で今後検討しながら考えていく

Q 現在、子供達を
対象にした触れ合
い体験学習を企画してい
る市町村が、近隣でも多
く見られます。私が3年
前に質問した、旧瓜連町
で行われていた、ふれあい
の船事業について、那珂市
では実施できないのかお
伺いいたします。

豊かな自然の中で集団
生活をし、その中で他人と

協調しながら、思いやり感
動する心を育み、多くの
体験の中から、それが自信
となって生活の中に役立
つていく事は、極めて重要
な課題です。ただ財政、
職員の問題と決めるので
はなく、今後那珂市を担
う子供達のために将来を
見た教育、体験をさせる
場を行政側で考えるべき
だと思えます。

A 市長 今後、教
育委員会で、財政、
ボランティアのことも踏
まえて検討をし、ある程度
の人数にまとめて、自己負
担もお願いし、行けたら
いのはと考えておりま
す。県の方からも大洗の
船で、ぜひ那珂市でもや
っていただけないかとい
う要望もきております。

質問事項

1. 小中学生の体験学習について
2. 介護予防事業について



君嶋寿男 議員

介護予防事業について那珂市の取り組みは
地域と連携し積極的に事業を展開する

Q 急速な高齢化に
伴い、生活習慣病
のさらなる増加が懸念さ
れており、市町村におい
ては、地域の実情に応じた
効果的、効率的な計画を
策定し、推進していくこと
と、厚生労働省が21世紀
における国民健康づくり
運動として提言をしてお
ります。那珂市において
は、地域包括支援センター

を中心として3ヶ所で介護予
防事業を行っております
が、内容等をお伺いたし
ます。
また、らぼーるの機能回
復室は、手術後、リハビリ
が必要な方が、きちんとそ
の指導を受けられるよう
にしてほしいと市民から
要望がありましたので、今
後、検討をしていただき
たいと思えます。

A 保健福祉部長
地域包括支援サブ
センターで実施している
介護予防事業は、体操や
脳トレーニングを実施
し、センター以外では、地
域のリハビリステーション
と連携をとり、介護予防
教室を実施しております。
今後も、住み慣れた地域
で元気に過ごせるように
積極的に取り組めます。

は、地域包括支援センター

電源立地地域対策交付金

この交付金は、国が原子力や火力発電所などから、発電量に応じて税を徴収します。そのお金を発電所の所在する県や市町村、隣接する市町村に地域振興などの目的のために交付する制度です。

交付金の用途には一定の決まりがあります。最近では、一部を那珂市立図書館建設の資金としました。また、毎年その交付金の一部を電気料金の実質的な割引措置として、旧那珂町地区の企業や一般家庭に対して給付金として交付をしています。

原子力発電施設等周辺地域交付金を公平に
議会の考え方と那珂地区市民の理解を

Q

電源立地特別交付金のうち原子力発電施設等周辺地域交付金については、一般家庭分として現在旧那珂地域では年間一世帯あたり約4千円、合計約8千万円が配分されているが、旧瓜連地域には配分されていない。旧瓜連地区の議員から何回か質問要望をされているが、一向に進

A

市長公室長 議会の原子力安全対策特別委員会において、この交付金の瓜連地区への見直しについては、その調査をするということ

展しない。合併して丸3年でもあり、法の壁は壁としてそろそろ政治判断を下すべきではないか。

ので、議決に従いまして一定の方向が示されればその意見を尊重して検討したいと考えています。

市長 議会の考え方や那珂地区の市民の理解が得られるかどうか、もう少し精査をさせていただき、その上で判断をした

質問事項

1. 電源立地特別交付金について
2. 行財政改革と財源確保について



岩上昌和 議員

行政改革を抜本的に見直してはどうか

ご提案につきましましては一方法として考えたい

Q

厳しい財政事情で下で市の運営を考えると現在進めている行財政改革では不十分ではないか。市民の要望に応えられないのではないか。市の一般会計予算の中で実質工事に回せる資金が土木関係で約8億数千円、学校関係で約4億数千円、これではインフラ整備がますます遅れて

Q

しまう。この辺で思いきった機構改革をしてはどうか。例えば地域住民組織をいくつかのブロックに分けて一定の補助と権限を与え地域に任せるという制度を導入してはどうか。その分本庁の機能は重要施策を主としスリム化する。そうすれば年10億円程度の資金を捻出できるのではないか。

A

総務部長 財源確保について、特効薬はございませんが、議員ご提言のような自治組織に出資していくというのも一方法と考えます。

市長 確かに地域の自治組織を見直す時期になっていると思います。地域で財産を取得するため



▲現在、行政改革集中改革プランを基に行革を実施中



▲那珂市の広報「なか」に有料広告を掲載しています



▲上菅谷駅西公園（上菅谷駅の西側）

児童公園の管理を十分にしたい

今後すぐ対応できるような体制にしていこう

Q 那珂市の児童公園内のブランコの下に雨水が溜まっていたり、砂場の砂がかたく締まっていたり、除草剤がまかれたりして問題があるが、管理はどうなっているのか伺います。

上菅谷駅西公園は遊具が少ないが、すべり台ぐらいいは設置してほしい。また、使われていない駐輪

場はお年寄りや幼児のコミュニケーションの場として、ベンチを置いたり、草花を植えられるようにしてはどうか提案します。

A 建設部長 市では全体で77カ所の公園があり、それらの公園の適切な管理に努めておりますが、さらに充実した管理が出来る体制づくり

をしようと考えています。上菅谷駅西公園については、草花が植えられるような土が入っているか現況をみて、検討課題としていきたいと思っています。

市長 上菅谷駅西公園への遊具の設置は、設置しても、使わないで老朽化していくのが現状です。今後利用者が多い場合には考えたいと思います。

広報「なか」に広告を載せるのはやめては？ 自主財源確保のためぜひ進めたい

Q 今年の7月から広報「なか」に一般企業の広告を載せています。その理由について、また今までの位利益があったのか伺います。

今年、次々と一般企業の偽装が発覚し、市民は何を信用していいかわからない状況にあります。もし市報に載せた企業にそのようなことがあったら、

行政の信頼を失う。やめるべきではないか。企業の広告を載せた分だけ、行政報告の枠が少なくなり、市報の内容がそがれる結果になる。市報の内容こそ充実させるべきと思うが、どのように考えているのか伺います。

A 市長公室長 財政が厳しい中、自

主財源の確保を図るため、本年度の広告収入見込みは48万円です。広報「なか」には7件で39万円、福祉バスには1件で9万円です。市長 現在44市町村のうち25の市町村が広報紙に民間企業の広告を掲載、自主財源を確保するにはぜひともこれを進めていきたい。

質問事項

1. 公園遊具の点検・整備を
2. 広報「なか」など市報に民間の広告を載せている件について



木村静枝 議員



▲瓜連地区の水田地帯

那珂市農業推進協議会は行政が主導を！

国の米政策の改正を待ち早急に対応したい

Q 19年度は行政指導（官）から農業者・JA等（民）にシフト移行により結果的に過剰作付が増え、連鎖的に米価が生産費を下回り、中小農家どころか認定農家等大規模農家も深刻な影響を受けた。その為に政府与党、農水省も応急対策に目まぐるしく動いている状態である。

その中で若林農水大臣は米生産調整は行政主導に復活すべきの発言があり、米を中心にした農業政策は大転換が現実的になった。当市は主幹産業が米作であり、特に20年度から発足する那珂市第1次総合基本計画での農業の位置づけは優先課題である。執行部の奮起を望みたい。

A 市長 第1次那珂市総合計画に活力ある農業の振興を図ることは、施策の基本方向としている。高齢化や後継者不足の対応等課題が多いが農業者の生産意欲を高めるための担い手の支援や地産地消の促進等農業活性化のため関係機関と連携を図り、那珂市の農業振興を図っていく。

力ある農業の振興を図ることは、施策の基本方向としている。高齢化や後継者不足の対応等課題が多いが農業者の生産意欲を高めるための担い手の支援や地産地消の促進等農業活性化のため関係機関と連携を図り、那珂市の農業振興を図っていく。

市民の理解が課題、市の財務バランスシート

自治体の財務状況を企業の手法により開示

Q 「広報なか」に掲載された財務バランスシートを一般市民が理解するには、さらに丁寧な説明が必要に思う。さきの答弁では市民の反応は薄いと聞いたが、基本的には単式簿記を複式企業会計方式に作りかえることでバランスシートはとれたにしても一般市民への一覧性は大きな宿題として残る。むしろ市民の理解を得るには従来の単式歳入歳出方法にもう少し技術的な手法を加えて掲載すべきと思うし、バランスシート方式は庁内の職員研修等で積極的に活用すべきと思う。

いては社会全体の共通資産も多い、市場価格で評価できない側面があるが行政が従来の指標とは別の角度から把握できるので、庁内の研修の資料として活用したいと考えている。

いては社会全体の共通資産も多い、市場価格で評価できない側面があるが行政が従来の指標とは別の角度から把握できるので、庁内の研修の資料として活用したいと考えている。

「広報なか」に掲載された財務バランスシートを一般市民が理解するには、さらに丁寧な説明が必要に思う。さきの答弁では市民の反応は薄いと聞いたが、基本的には単式簿記を複式企業会計方式に作りかえることでバランスシートはとれたにしても一般市民への一覧性は大きな宿題として残る。むしろ市民の理解を得るには従来の単式歳入歳出方法にもう少し技術的な手法を加えて掲載すべきと思うし、バランスシート方式は庁内の職員研修等で積極的に活用すべきと思う。

A 総務部長 地方自治体の資産につ

▲平成19年1月に広報「なか」に市のバランスシートを掲載

質問事項

1. 市の農業行政について
2. 那珂市財務バランスシートについて



秋山 一 議員



▲市役所玄関左側に設置してある旧那珂町民憲章の石碑

那珂市にふさわしい市民憲章制定を提言する
那珂市としての市民憲章制定を考えている

Q 那珂市が誕生し満3年を迎える。

今回、行政組織が見直され新組織が示された。加えて、第1次那珂市総合基本計画が示された。この機会に旧2町の市民がしっかりと手を携えて、心を一にして市民憲章を見直し、新市にふさわしい憲章を定める時節ではないかと思う。市民・学識者・

行政・議員を含む制定委員会を立ち上げ、制定作業を進めるべきと考える。市長の存念を伺う。

A 市長 那珂市民憲章は昭和55年、

那珂町誕生25周年を記念し制定された。現在、合併協議会の調整方針に基づき旧那珂町の町民憲章を用いている。合併後、約

3年が経過しようとしている。提言のように那珂市としての市民憲章を新たに制定すべきと考えている。制定に当たっては、市民からの意見を十分に取り入れ、検討委員会を設置し、那珂市にふさわしい市民憲章が制定できるように検討していきたい。

質問事項

1. 那珂市民憲章について
2. 道路行政について
3. 少子化対策について
4. 事業仕分けについて



海野 徹 議員



▲現在、那珂市では、事務事業の評価を実施。結果を那珂市ホームページに掲載しています。

事業仕分けで行政改革に取り組む考えは？
メリットは承知、研究し取り入れを検討する！

Q 事業仕分けは、行政サービスが本

当に必要か否かを具体的内容から判断し、国がやるか、都道府県がやるか、市町村がやるかを考え、仕分けの作業を公開の場で外部の目を入れて行い、一般市民の視線・目線に立ち、納得性の高い評価を下し、行政内部を改革するきっかけになると言わ

れている。那珂市では、事務事業の評価は担当職員

の1次評価、担当課長の2次評価、市長はじめ部長以上幹部による3次評価の3段階に分けて実施されるが、外部の評価は一切入らない。内部だけの評価となっている。身内同士の評価は遠慮や甘えが生じ、公正な評価にならない。事業仕分けこそ行

政改革の核心であると考ええる。事業仕分けの手法にも取り組み、効率性の高い行政改革に取り組みたいと考える。市長の考えを伺う。

A 市長 事業仕分けにも多くのメリットがあり、内容を研究しどのように取り入れられるか検討したい。

ける。事業仕分けの手法にも取り組み、効率性の高い行政改革に取り組みたいと考える。市長の考えを伺う。



▲合併前に策定した「新市まちづくり計画」

地域審議会のあり方について

合併時の協定を尊重し、運営に努力します

Q

平成17年1月21日那珂市が誕生し、同時に両地域に地域審議会が設置されました。設置期間は10年間ですが、お隣の常陸大宮市は5年間としています。この期間について見直す考えがありますか。

また会議は提示された協議事項の追認の場的な感がある。との話を聞き

A

市長公室長 設置期間は地域審議会や議会の提案などがない限り変更は考えておりません。協議内容についてはわかりづらいとの指摘もあり委員と検討します。策定後の地域審議会の役割は検討する必要があります。策定後の地域審議会の役割は検討する必要があります。策定後の地域審議会の役割は検討する必要があります。

平成17年1月21日那珂市が誕生し、同時に両地域に地域審議会が設置されました。設置期間は10年間ですが、お隣の常陸大宮市は5年間としています。この期間について見直す考えがありますか。

また会議は提示された協議事項の追認の場的な感がある。との話を聞き

市長公室長 設置期間は地域審議会や議会の提案などがない限り変更は考えておりません。協議内容についてはわかりづらいとの指摘もあり委員と検討します。策定後の地域審議会の役割は検討する必要があります。策定後の地域審議会の役割は検討する必要があります。

地上波デジタル放送の受信不良対策について

今後も情報の収集と提供に努力します

Q

国の政策により2011年にテレビのアナログ放送が終了し、地上波デジタル放送へ切り替わります。現在実施までどのようなスケジュールになっているのでしょうか。

A

市長公室長 地上波デジタル放送は2004年に水戸の森林公園、そして2006年に日立の風神山の送信所から送信が始まり、既に受信可能となっています。

今後も新たに確認される可能性もあり、受信不良解消の支援制度や情報の収集に努め、対象住民の過度な負担が生じない受信方式や施設選択など情報提供に努めます。

また、那珂市内にもデジタル放送の受信不良が予想される地域があります。現状をどう把握して

受信不良は建物などの

構造物を原因とするものと地形的な条件のものがあり、現在那珂市には地形的条件のものが1ヶ所あると認識しています。



▲地上波デジタル放送パンフレット

質問事項

1. 地域審議会について
2. 地上波デジタル放送開始に伴う受信不良対策について



先崎 光 議員



▲旧瓜連町庁舎



▲JR水郡線 瓜連駅周辺

瓜連庁舎の有効活用について

窓口一本化による利便性の向上を図る

Q 来年度から組織機構が見直されるわけですが、瓜連の庁舎は合併によって空き部屋が目立っております。今後支所庁舎及び、らぼーるをどのように活用していくのか伺います。

A 総務部長 瓜連支所の本庁舎は、1階を支所、2階を教育

委員会として利用し、また、分庁舎は、上下水道部の水道課及び下水道課が利用しております。

今後は、組織の見直しにおきまして、現在の支所に上下水道部を移し、窓口を一本化することに より利用者の利便性の向上を図りたいと考えております。また、分庁舎につきましても、那珂市公

共施設検討委員会からの提言を踏まえ有効活用を図っていきたくと考えております。

らぼーるの利用につきましても、同委員会の提言を受け、市では瓜連中学校区のコミュニティセンター化という位置づけ等も含めて協議中です。

瓜連駅周辺のにぎわい対策について

用途地域の見直しを考えます

Q 瓜連駅周辺の都市計画道路沿線は、現在、住宅地としての土地利用となっております。駅を結ぶアクセス道路も整備されてきたので、住宅地としてばかりではなく、商業施設などの立地についても考えていくべきだと思えます。どのように考えているか伺

います。

A 建設部長 瓜連駅周辺につきましては、現在、住宅地としての土地利用となっておりますが、都市計画街路等の整備の見通しがついてきたことから、関係地権者のご意向を踏まえ、地域に必要となる商業施設の立地が可能となる用途

地域の見直しを考えております。

質問事項

1. 那珂市合併後の市政方針の結果について



木内良平 議員



▲静の八重桜・白鳥など那珂市の観光資源

観光振興計画を早急に策定していただきたい

平成22年度の策定に向けて準備を進めます

Q

地域資源を生かした観光の振興を図るため、那珂市の魅力を十分に市内外へ伝え、PRすることが重要です。そのため、観光振興計画を策定する必要があります。方針や目標を設定し、そこに至るまでの年次の計画を策定し、それを実行するには何をどのようにするかという細部に

Q

わたる事業を決めないと観光振興を達成することはできません。計画を早急に策定していただきたく考えますが、今後のスケジュールを伺います。

年度中に観光振興懇話会を設置します。

また、平成21年度には策定委員会を設置して、平成22年度に計画の策定を目指しています。

A

経済環境部長
那珂市の資源や自然と新たな観光振興の戦略的な展開について提言していただくため、平成20

フィルムコミッションをさらに推進すべき
市商工観光室が窓口となり体制を整備します

Q

那珂市は過去に大河ドラマ「武蔵」「新撰組」、映画の「夜のピクニック」、テレビドラマ「いま、会いにゆきます」などいくつもの撮影に使われています。そのたびにロケ隊が何十人と当市を訪れ、経済効果も見込めるのでこの体制をさらに推進すべきです。このフィルムコミッション（映

画・ドラマ・CMのロケ撮影を誘致してその支援を行う組織・体制）を推進するため、関連部署が連携し、ロケ地やエキストラの公募も行ってバックアップ体制を整備していただきます。

Q

また、近隣の水戸市・ひたちなか市等とも連絡協議会を立ち上げてはどうでしょうか。

A

経済環境部長
フィルムコミッションを成功させるためには窓口の一本化や地元関係機関の支援体制が必要のため、市商工観光室が窓口になって体制整備を進めていきます。



▲ひまわり畑は平成17年TBSドラマ「いま、会いにゆきます」最終回のひまわり畑でのシーンに使われました。

質問事項

1. 観光の振興について



遠藤 実 議員



▲常磐道 東海P A 付近



▲本米崎 ^{しじき} 四堰地区の水田

平成20年度の減反政策の取り組みは
関係機関と協議し水田農業対策を進める

Q 米の生産は水田農業構造改革事業のとおり需要に見合った生産をすることが目的です。特に本年度の減反は計画面積を守れず大幅作付増により、その結果は米余りによって米価が下落し、稲作農家は大きな打撃を受けました。

そこで来年度の推進に当たって次の点を質問い

たします。
①水田農業推進協議会の取り組みと減反の実績
②生産調整のメリット
③集落営農に対する推進

A 経済環境部長
水田農業推進協議会では、転作のための基本的なルールづくりを行

っており、今後とも正副区長等説明会を実施し推進

を図ります。平成19年度の実績で378 haが過剰作付の状況でした。生産調整は米価の安定にあります。転作達成者には国の補助金のほか市の転作補助金を上積み交付しました。集落営農については、設立に向け支援して参ります。
市長 関係者と連携を図り農業振興に努めます。

質問事項

1. 地域農業振興方策について
2. 東海P A スマート社会実験の取り組みについて



雨川和幸 議員

東海P A スマートIC 社会実験の取り組みは
本米崎地区住民の要望を事業主へ要請します

Q 東海P A スマートIC に関する質問は前の定例議会に質問いたしました。実現化の見通しがたちました。

また本年11月本米崎地区住民を対象とした説明会が行われました。地域住民はこの計画の実現によって地域が活性化され発展されることを期待し

ております。市の取り組みについて伺います。

A 市長公室長 計画の実施主体は東海村ですので那珂市は間

接的な対応となります。また、本米崎地域へのアクセス道の整備、周辺の交通安全対策については、この社会実験がはじまりますと周辺の交通状況が変

化します。地域住民の安全性や利便性を最優先に対応するよう「東海P A スマートIC 社会実験推進協議会」に要請いたします。また実験開始後の状況を見据え引き続き対応いたします。

市長 この東海P A スマート社会実験が地域の活性化につながるよう推進いたします。



▲本米崎小学校 平成19年度の全児童数は55名

元気な子どもの声が聞こえるまちづくりは

小規模校でも現体制の中で運営していきたい

Q 県の調査では、少子化で児童生徒の減少により、複式学級や全学年1学級の小学校が全体の42%に上がっています。社会性の習得や運動会など一定集団を前提とし教育活動の効果を高めるため、ある程度の規模の確保が必要です。那珂市でも小規模校が見受けられます。特に本米

A 教育次長 本米 崎小の他に戸多小・木崎小が小規模校です。本米崎小学校は5学級の弱体化が危惧されています。これからは、市民との協働のまちづくりを基本理念に掲げ、みずから地域の潜在力、優位性を最も熟知する地域住民が主体となり、それらを最大限に活かすことができるように環境を整備し、個性豊かなまちづくりに努めたいと考えております。

県の調査では、少子化で児童生徒の減少により、複式学級や全学年1学級の小学校が全体の42%に上がっています。社会性の習得や運動会など一定集団を前提とし教育活動の効果を高めるため、ある程度の規模の確保が必要です。那珂市でも小規模校が見受けられます。特に本米

A 教育次長 本米 崎小の他に戸多小・木崎小が小規模校です。本米崎小学校は5学

夢を持って子育てできる那珂市の将来像は

第1次那珂市総合計画を基本理念に

Q 元気な子どもの声が聞えるまちづくりの将来像ですが、それは子どもを中心に将来の町の担い手の健やかな成長のために、環境条件の整備や、きめ細やかな対策が重要課題であり、急務であります。

誇りと自信を持てるまちにしていきたいと願っております。

の弱体化が危惧されています。これからは、市民との協働のまちづくりを基本理念に掲げ、みずから地域の潜在力、優位性を最も熟知する地域住民が主体となり、それらを最大限に活かすことができるように環境を整備し、個性豊かなまちづくりに努めたいと考えております。

私は、郷土愛として、この地域が、夢を持って子育てができ、子供たちが

A 市長 地域づくりを考える上で、

将来の人口減少や高齢化による地域コミュニティ

の弱体化が危惧されています。これからは、市民との協働のまちづくりを基本理念に掲げ、みずから地域の潜在力、優位性を最も熟知する地域住民が主体となり、それらを最大限に活かすことができるように環境を整備し、個性豊かなまちづくりに努めたいと考えております。



▲本米崎小学校 1・2年生 学校農園で芋ほり

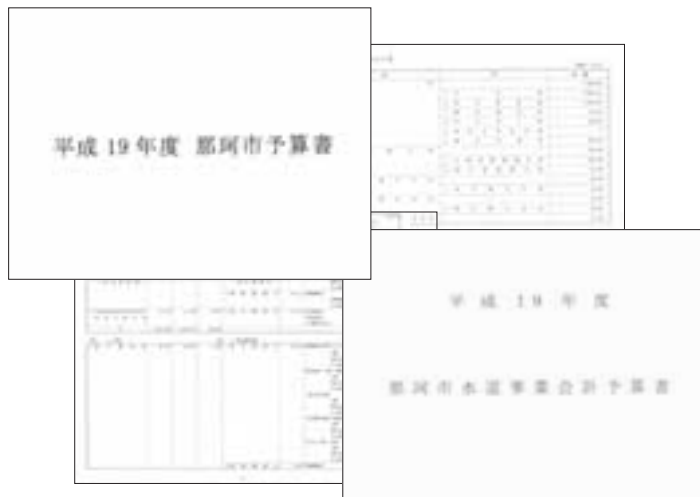
質問事項

1. 元気な子どもの声が聞こえる地域づくりは

小田倉義治 議員



▲ (H19.12.17 茨城新聞、転載使用禁止)



▲那珂市の予算書

より厳しい目で見直し、市財政難の克服を！

徹底した評価と外部委員の導入で対応したい

Q 市が実施している各種事業は私達の日常生活向上を目指したもので、その基本となる財政は全てに共通する重要課題。当市財政も他の市町村同様、厳しい状況に置かれており、この問題をどのように克服しようとしているのか伺いたい。

また今議会では市民要望の最も強い公共下水道の整備計画が確定したが、今後はいかに効率的、早急に整備を進めるか、多くの市民の方々の期待となります。効率の低い事業の見直しを精力的にして財政難を克服し、市民要望の強い公共下水道のような事業に重点配分をするなどして頂きたい。

A 総務部長 実施している429事業評価を行い11事業の廃止と170事業の効率アップに向けての改善を実施した。また補助金は10%減額し、合計で8千4百万円に縮小、更に、これまでは職員で構成された補助金審議会に外部の委員を登用し、より厳しい目で審査したい。

望の最も強い公共下水道の整備計画が確定したが、今後はいかに効率的、早急に整備を進めるか、多くの市民の方々の期待となります。効率の低い事業の見直しを精力的にして財政難を克服し、市民要望の強い公共下水道のような事業に重点配分をするなどして頂きたい。

各種キャンペーンで赤字解消を！

指定管理者導入で幅広い運営とし改善したい

Q 「しどりの湯」余暇施設は操業開始以来、赤字の連続で累積赤字が1億円を超えている。この赤字は全て市民の負担だ。これまでの運営収支状況を詳細に解析して作成した「赤字解消計画書」を基に運営上配慮すべき点を指摘した。市民の皆様にとって利用し易くするため送迎バス

の配車や各種のサービスキャンペーンの導入等を図り、赤字解消努力をすべきだ。このような努力は事業見直しの具体例の一つでもあり市の財政に良い効果をもたらす。

A 経済環境部長 バスの配車を含めて議員提案のキャンペーン等を検討したい。

副市長 市では社会福祉協議会を指定管理者とする予定であり、今回の提案を含めて幅広い自由度をもって運営してもらえよう。市長 高齢者や子供に対しても低料金で利用できる公共施設として、かつ売店や新たに設けたグラウンドゴルフ場の活用などで立派に運営したい。

質問事項

1. 非効率的な事業の改善について (継続提案)

根本慎一 議員



▲古徳地区公民館

協働のまちづくりの組織、拠点をごつするか

住民自治を充実することが重要

Q

第一次那珂市総合計画が策定されました。基本理念の一つに「市民とともにつくる協働のまちづくり」があり自治組織制度を導入するととなっております。瓜連地区には、各区長を中心として、地域づくり委員会を組織し、公民館を拠点としてさまざまな活動をしております。旧那珂

A

市長公室長 住
民相互の親睦や連携を図り、地域のまちづく

りに自らが活動する組織が自治組織と考えます。瓜連地区の地域づくり委員会では先駆けと考えます。公民館類似施設のない地域については、助成制度を活用し整備を図りたい。旧瓜連町と旧那珂町の公民館施設の管理経費の格差については、地域の皆様と協議をし、活動に支障のないよう努めます。

質問事項

1. 第1次那珂市総合計画について



勝村晃夫 議員

商店街の活性化について

商業振興計画を策定し振興を図ります

Q

商業施設は郊外型店舗になり旧道にある商店街は、販売の低迷、後継者不足にあります。商店街は、人の往来があり、路地裏などには子供たちの声が聞こえ、そこでコミュニケーションをとり、人々の情報源でありました。地域文化、伝統の源であり、その地域の活性化の源であると

A

市長公室長 基

本計画におきましては、地元商業者に対して経営の安定化や後継者不足に対応するために商工会と連携し、経営指導や人材の育成を図って

くとしています。また、現在実施しております商業実態調査をもとに、商業振興計画を策定し、活性化を図ってまいります。



▲瓜連地区の商店街

日豪EPA/FTA交渉に対する陳情

陳情の概要は、日豪EPA/FTA交渉にあたって、米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの農林水産物の重要品目の除外と国内自給による食料安全保障の確保を求めるものです。

審議の内容は、国内の農業は大変厳しい状況にあり、農業に大きな影響を与える重要品目を交渉から除外するべきである。また、異常気象による世界の農業の減産を考えると国内の自給率を上げる必要があるのと意見が出されました。

採決の結果、採択とすべきものとなりました。
(経済常任委員会)

陳情者

日立市南高野町1-23-8
食とみどり、水を守る
県北地区労農会議
会長 岡崎 不忘

採 択

陳情書（竹ノ内土地区画整理事業）

陳情の概要は、竹ノ内土地区画整理事業の清算金が高額となるため、清算金の負担軽減をするように、行政指導をすることを求めるものです。

審議の内容では、この地区の土地区画整理事業は、平成3年に組合が設立され、組合の議決を得た事業計画のもとに推進してきたものであり、減歩や清算金についても、組合内で説明し、理解していただいたものであり、議会で議決する問題ではないと思われるなどの意見がありました。

結論として、不採択とすべきものとなりました。
(建設常任委員会)

陳情者

那珂市竹ノ内2丁目3-5
井坂 正義

不採 択

大平鉄筋工業所の増設工事の中止と周辺環境への改善を求める陳情

陳情の概要は、事業所に対して、騒音などによる地域住民の健康と生活環境を守るため、増設工事中止の対策を講じることを求めるものです。

主な審議の内容として、騒音・塵埃に関しては、事業者より改善対策書が提出されている。市における調査指導、並びに地域住民と事業者との改善策の経緯を見守る必要があるため、継続して審査する。

以上の結果、引き続き、継続審査とする。
(建設常任委員会)

陳情者

那珂市後台2221
野中区長 峯島 寿
外43戸

継続審査

請願・陳情の審査結果

5件の陳情を審査しました。

「2008年度以降もBSE全頭検査を継続することを求める」陳情

陳情の概要は、2008年度以降、BSE全頭検査に係る国の補助金が打ち切られることから国と県に対し、BSE全頭検査の継続と全頭検査体制の支援措置を執るよう要請することを求めるものです。

審議の内容として、今後BSEが発生しないとは限らない。国は国民の食の安全を確保する責務があり、BSE全頭検査は必要であるとの意見が出されました。

採決の結果、採択すべきものとなりました。
(経済常任委員会)

陳情者

日立市南高野町1-23-8
食とみどり、水を守る県北地区労農会議
会長 岡崎 不忘

採 択

高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情

陳情の概要は、高齢者に対する税制や医療介護など社会保障制度の度重なる改悪が続いており、高齢者の医療の窓口負担増や年金より保険料を天引きするなどの制度である、2008年4月より実施される、「後期高齢者医療制度」を中止し、撤回することなどを求めるものです。

審議の内容では、高齢化が急速に進む中、医療費がかなり伸びており、国民皆保険制度の安定した維持運営と、高齢者の医療制度の健全化のため、来年4月から実施される後期高齢者医療制度については、やむを得ないなどの意見がだされました。

結論として、不採択とすべきものとなりました。
(教育厚生常任委員会)

陳情者

水戸市城南3-15-24
みのわビル3F
茨城県社会保障推進協議会
代表委員 渋谷 敦司

不採 択

意見書を提出

3件の意見書を議決し、関係機関へ提出しました。

「2008年度以降もBSE全頭検査を継続することを求める」意見書

(意見書要旨)

政府は、米国産牛輸入の環境づくりのため、2005年8月から、20ヶ月齢以下の検査を法的には不要とする。また2007年9月には、厚生労働省と農林水産省は各自治体に対し、2008年8月以降、若齢牛(20ヶ月以下)のBSE検査のための予算を支給しない。自主的にBSE全頭検査を継続したいという自治体に対して、行わないようにとの通達を出していることがわかりました。

と畜場を管理する全国の自治体は2005年8月以降も全頭検査を続け、2008年度も、山形、宮崎両県、京都府では継続するとしています。

当議会としては、国民の食の安全に対する関心の高さをふまえ、食の安全・安心を確保する観点から、これらの問題に対し、慎重な対応が必要と考えており、こうした状況を十分に考慮して、2008年度以降も全頭検査体制を継続して実施し、国・県は全頭検査体制を支援する措置を執ることを求めます。

意見書提出先

内閣総理大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣
食品安全担当大臣
茨城県知事

道路整備の推進と財源の確保に関する意見書

(意見書要旨)

那珂市の道路改良率は、21%と低く幅員の狭小など不便な道路が多数ある。これらの整備のためにも地方公共団体への道路財源配分割合を増額するよう国に要望する。

1. 道路特定財源については、暫定税率の適用期間を延長し、道路整備のための安定的かつ確実な財源として確保するとともに、地方が真に必要な道路整備を行うため、地方公共団体への配分割合を高めること等により、地方公共団体における道路財源の充実に努めること。
2. 慢性化している渋滞解消のために国道118号バイパスの4車線化整備をはじめ、県道菅谷小原内水戸線(菅谷・飯田線)、県道那珂湊那珂線(豊喰・市毛線)、日立笠間線(平野・杉本線)、県道城里那珂線(岩根・飯田線)、県道常陸那珂港山方線などの整備促進にあたり、十分な財源確保をすること。

意見書提出先

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長
財務大臣、国土交通大臣
内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

日豪EPA / FTA 交渉に対する意見書

(意見書要旨)

4月から開始された日豪EPA(経済連携協定) / FTA(自由貿易協定)交渉に対し、オーストラリア政府は農産物も含む関税撤廃を強く主張するとみられています。豪州政府の要求通り、農産物の輸入関税が全面的に撤廃されるようなことになれば、日本の農業と食料は壊滅的な打撃を受け、農林業の多面的機能が失われ、農山村の崩壊、国土の荒廃、環境の悪化を招くことになります。

当議会としては、国民の食の安全・安心を確保する観点から、これらの問題に対し慎重な対応が必要と考え、以下の点に配慮し、交渉に取り組むよう要望します。

1. 日豪EPA / FTA交渉では、米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの農林水産物の重要品目を除外するとともに、万一、これが受け入れられない場合は、交渉を中断すること。
2. 農産物貿易交渉は、農業・農村の多面的機能の発揮と国内自給による食料安全保障の確保を基本とし、各国の多様な農業が共存できる貿易ルールを確立すること。

意見書提出先

内閣総理大臣、農林水産大臣、外務大臣

那珂市議会議員24名を新たに選出

那珂市議会議員定数26名⇒24名に減員

(合併前は瓜連町12名、那珂町26名で合計38名の議員が24名になります)

(新議員の任期は、平成20年3月10日～平成24年3月9日の4年間です)

那珂市議会議員選挙投票日 平成20年2月24日(日)

期日前投票は、2月18日～2月23日の間、
那珂市役所・瓜連支所で午前8時30分～午後8時まで実施します。

クリーンな政治活動のルールです

政治家の寄附禁止

市民は
お金や物を求めない

★政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

選挙区内の有権者が、政治家に対し、お金や物を要求したりすると処罰されます。
(公職選挙法第199条の2、第249条の2)

★年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は選挙区内の人に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。
(公職選挙法第147条の2)

★あいさつ目的の有料広告の禁止

政治家や後援会が、選挙区内の人に対して、新聞・テレビ・ラジオ等により、あいさつを目的とした有料広告を出すと処罰されます。
(公職選挙法第152条、第235条の6)

政治家は
お金や物を贈らない

★政治家の寄附の禁止

政治家は、選挙区内の者へお金や物を贈ることは禁止されています。違反をすると処罰されます。
(例：お祭、地域の集会・行事、お歳暮など。選挙区内の個人や団体への寄付も含まれます。)
ただし、政党などの政治団体や親族に対する場合、政治教育集会などに関する必要な実費の補償、政治家本人が出席する結婚披露宴の祝儀、葬式や通夜の香典などで通常一般の社交の程度を超えないものは除きます。
(公職選挙法第199条の2、第249条の2)
※政治家とは、現に公職にある人、公職の候補者や候補者になろうとする人です。

★政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体が選挙区内の人に対して、花輪、香典、祝儀などを出すことや、後援会の設立目的により行う行事等に関する寄附以外の寄附をすると処罰されます。
(公職選挙法第199条の2、第249条の5)

平成20年第1回定例会 開会予定のお知らせ

3月10日開会予定 議長など議会構成後 会期日程を決定します

3月に開会する第1回定例会は、新しい議員によって運営されます。

開会の初日は、議員の任期開始日の3月10日(月)となる予定です。

会期日程については、新議員によって協議され決定しますので、現在は11日以降の日程は、未定となっております。

参考に、例年の3月定例会では、平成20年度の当初予算審議などがありますので、会期はおよそ17日間程度が想定されます。

会期日程については、議会事務局まで、お問い合わせいただくか、那珂市ホームページをご覧くださいませますようお願いいたします。

TEL 298-1111 (代表)

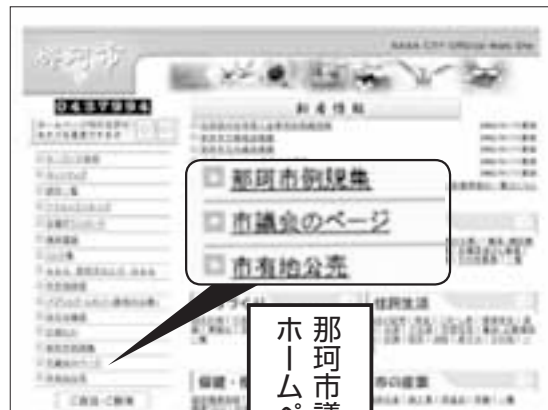
ホームページ www.city.naka.ibaraki.jp/

平成20年第1回定例会 会期日程(案)

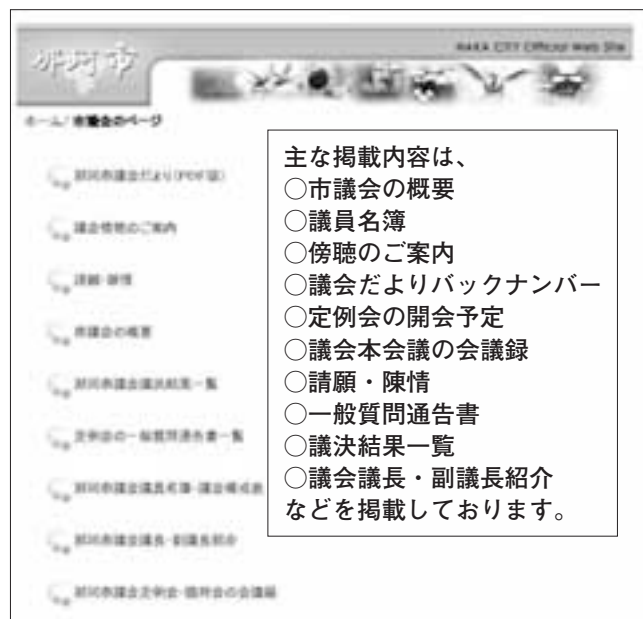
月日	曜	議事予定
3・10	月	○開会 議長選出や議会構成など
3・11	火	未定
以降		(3月11日以降、議会事務局までお問い合わせ願います)

那珂市議会 ホームページのご案内

那珂市のホームページ左側の
「市議会のページ」をクリック



那珂市議会の
ホームページへ



議会の傍聴について

議会の本会議はどなたでも傍聴できます。
傍聴の手続は、住所・氏名を受付簿に記入して、傍聴券の交付を受けるだけです。
傍聴席の定員は44名です。
会議時間は、午前10時～午後5時です。

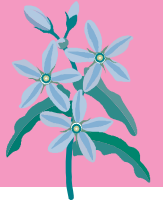
傍聴される場合は、議事の都合により、会議の日程などが変更になっている場合もございますので、あらかじめ、議会事務局にお問い合わせの上、傍聴にお越しいただくことをお勧めいたします。



▲議会議場の上段が傍聴席です



議会日誌

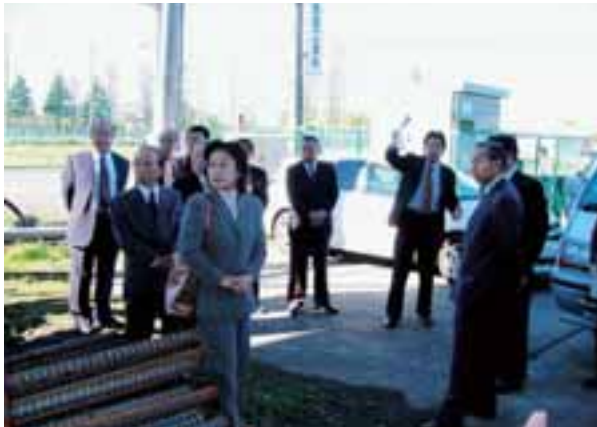


10月

- 12日 広報編集委員会
(那珂市議会だよりNo.13編集)
- 22日 議会運営委員会
(第4回定例会会期日程案など)
広報編集委員会
(那珂市議会だよりNo.13編集)

11月

- 7日 経済常任委員会視察
(「地産地消について」笠間市のクラインガルデンを視察)
- 8日 茨城県市議会議長会議員研修会
(つくば市 当市議員5名参加)
- 13日 建設常任委員会
(継続審査の陳情を審議)



▲建設常任委員会 陳情審議のため現地視察

- 14日 経済常任委員会
(「地産地消について」審議)
- 15日 教育厚生常任委員会
(「学校と地域との連携について」審議)
- 19日 原子力安全対策特別委員会
(茨城県原子力安全協定など審議)
- 21日 全員協議会
(那珂市行政組織など協議)
- 27日 議会運営委員会
(会期日程、提出予定議案、一般質問通告書など審議)

12月

- 4日 那珂市議会第4回定例会
(開会、委員長報告)
議会運営委員会
全員協議会
(執行部提出の議案説明、報告案件など)
- 5日 那珂市議会第4回定例会
(本会議 執行部提出の条例改正、補正予算など
議案審議)
- 6日 那珂市議会第4回定例会
経済常任委員会
(陳情の審議)
建設常任委員会
(陳情の審議)
- 7日 那珂市議会第4回定例会
教育厚生常任委員会
(陳情の審議)
- 10日 那珂市議会第4回定例会
(一般質問、6名の議員が質問)
- 11日 那珂市議会第4回定例会
(一般質問、6名の議員が質問)
議会運営委員会
- 12日 那珂市議会第4回定例会
(一般質問、3名の議員が質問)
全員協議会
- 14日 那珂市議会第4回定例会
(委員長報告、閉会)



▲第4回定例会議会本会議

編集後記

広報編集委員

石川 憲男

2007年を振り返って見ると、実にいろんな出来事がありました。今年こそはどうぞ平穏無事であってほしいと、心から願いました。残念な事に、期待は見事に裏切られてしまいました。次々と発覚した様々な「偽装」の数々、耐震に始まり食品業界へと続き、その度に繰り返される謝罪の記者会見等、消費者の思いを踏みにじる行為が続発しました。

2008年を予測すると私達の生活面では、消費税の値上げや、原油高による物価の高騰、年金問題や医療、福祉などの不安は尽きません。失われた信頼が回復される様な年になってほしいと心から願うばかりです。

広報編集委員会

委員長 根本 慎一
副委員長 海野 徹
委員 寺門 近
委員 石川 憲男

